

母子面会交流を選択するのは生母の権利である

【 母子面会交流をするのは生母の権利である 】

(直接あるいは支援者の支援を仲介して) 母子面会交流する(open adoption / semi-open adoption)のか 母子面会交流をしない(closed adoption)のかを決めるのは生母であり 生母自身が決めることだと私は考えている。周囲が押し付けるものではないし 周囲によって決められることではないと考えている。これは生母の尊重されるべき権利であり 生母が十分に情報を与えられたうえで自分自身で納得するまで考えて決定すべきである。十分に情報を与えられ熟慮したうえでの決定であればどの選択肢でもよい。生母が自分の意志で母子面会交流を選択しないというのであれば母子面会交流を選択する必要はない。

【 母子面会交流を受け入れられる夫婦が養親候補者になるべきである 】

きついことを言うようですが養親となる候補者さんが母子面会交流をまったく受け入れないのであれば その養親さんは候補者から除外すべきだと考えています。このようなご夫婦だと『 親は私達しかいない 』と考えて子供が養子であることを隠してしまうと考えている。これにより 子供の結婚の際に判明したり 国家試験の合格申請の際に判明したり 相続手続きの際に判明したり 運転免許の申請の際に判明したり パスポートの申請の際に判明したり 母子手帳がないことで判明したり 養親の不自然な行動(挙動不審)に疑いを持つようになった養子により遺伝子検査で判明したり 偶然(手術・妊娠の際の血液検査により)により判明してしまい 第三者から配慮されない突然の告知をされてしまうことになると考えています。秘密にしても必ずばれてしまいます。隠しきれません。そして第三者から配慮されない突然の告知をされてしまうのです。

また母子面会交流を断ってしまう養父母候補者さんは子供が養子であるということを隠すとも考えています。母子面会交流が受け入れられないということは 子供が母親に会うことを受け入れられないということです。母親に会うということを受け入れられないということはルーツ探しに協力できないということです。ルーツ探しに協力できないということは子供のために情報を収集しないということです。情報を収集しないということは子供に生い立ちについての話(真実告知)をしないということです。生い立ちについての話(真実告知)をしないということは子供に養子であるということを伝えないということです。養子であるということを伝えないということは養子であるということを隠すということです。養子であるということを隠すということは養子であるということが分からないように姿をくらし一切の連絡がとれないように情報をすべて捨ててしまい引越して足跡すら辿れないようにしてしまうということです。子供を困らせてしませてしまうことになります。

ただし永遠に候補者になれないわけではありません。このご夫婦は妊娠したくとも妊娠しなかったという心の傷を抱えているのです。寂しさや悲しさを抱えているのです。その寂しさを埋めたいのです。是非とも心理療法を受けて心の傷を癒すようにしてください。悲しみを癒して立ち上がってきてください。悲しみを味わい尽くすと人は他人に優しくなれます。悲しみを味わいつくした養親は子供の悲しみも母親の悲しみもよく理解できます。そして手を差し伸べてくれます。子供も生母も悲しみを味わうのです。悲しみを味わい尽くしそこから戻ってきたサバイバーはよき理解者であり支援者になってくれます。是非とも立ち上がってきて欲しい。私たちはそんな養親さんを心の底から待ち望んでいます。今は候補者になれないだけです。

【 母子面会交流について選択するのは生母の権利である 】

生母さんが熟慮したうえで母子面会交流する（open adoption / semi-open adoption）あるいは母子面会交流をしない（closed adoption）あるいは自分で養育するということを決めたのであれば 支援者さんや養親さんは生母さんの意向を尊重しなければなりません。そして生母さんが熟慮する過程において母子面会交流をしない（closed adoption）から 母子面会交流をする（open adoption / semi-open adoption）に変更したとしても あるいは single mother として自身で養育することを選択したとしても 生母さんの選択を尊重しなければなりません。子供の親権は生母にあり家庭裁判所で審議が終了するまでは生母の意見が尊重されるのです。その時そのタイミングにおいて生母さんは育てる環境に置かれていないだけで状況が変われば養育できるのです。

ただし生母さんだけの意見で全てが決定されるのではありません。養育できないだけの苦しい背景があるのです。支援者の現実的な客観的な意見も踏まえる必要があります。また養親さんの考えや養親さんが子供を養育する状況についても理解する必要があります。幅広い視点で現実的な意見も交えてお互いが何度も意見交換をすることになります。生母さんも養親さんも支援者さんもみんな子どもが大好きです。子供にはぜひ幸せになってほしいと考えています。子供を大切に思う気持ちはみんな同じです。どのようにしたら子供が喜んでくれるか幸せになってくれるか。そしてそのためにどのようにしたらよいのかを生母さんと養親さんと支援者さんがお互いに話し合い そして相手を理解しながら妊娠中からあるいは出産後から計画を練ってゆきます。その結果が母子面会交流する（open adoption / semi-open adoption）であったり母子面会交流しない（closed adoption）であったり 自分で育てる（single mother）であったりするだけです。

また状況によって生母さんと支援者さんだけで話し合う方がいいのであればそれでもかまいません。あるいは話し合いに養親さんが参加することで苦しくなったり不都合が生じるようであれば生母さんと支援者さんだけで相談してもかまいません。

open adoption により養子縁組された生母は 養子家族と直接接合できるため 子供が安全で行き届いた養育を受けていることを目にすることができます。それにより子供が安定した思いやりのある生活をする事ができると確信し養親を信頼することができるようになります。

Open adoption as standard practice.

Pannor R, Baran A

Child Welfare. 1984 May-Jun; 63(3):245-50.

このように 子供が幸福になっているという実感は生母の悲しみを軽減させるだけでなく 養子縁組を決定したことにより子供の幸福に大きく貢献することができたという自分の決定に誇りを持たせることになります。

Lancette J, McClure BA. Birthmothers: Grieving the loss of a dream. *Journal of Mental Health Counseling. 1992;14:84-96.*

open adoptions となった生母は自分の人生を歩むことができないような非常に辛い悲しみを経験しているのではないかと予想していましたが 実際はそうではありませんでした。生母に養子縁組したことについてのインタビューを行い 罪悪感 悲しみ 後悔 怒り 解決しない悲嘆 に

ついて評価しました。養子縁組後 4～12 年目の時点において 養子家族と接触した生母は 接触しなかった生母より 解決しない悲嘆が軽くなっていました。解決しない悲嘆が最も深刻だったのは早期接触を止められた生母でした。

Christian CL, McRoy RG, Grotevant HD, Bryant C. Grief resolution of birthmothers in confidential, time-limited mediated, ongoing mediated, and fully disclosed adoptions. *Adoption Quarterly*. 1997;1(2):35–58.

交流の頻度や程度に関係なく 養子と交流する取り決めに満足している生母は養子縁組から 12 年～20 年を経て 解決できない悲嘆が減少または解消していました。

Contact Between Adoptive and Birth Families: Perspectives from the Minnesota Texas Adoption Research Project

[Harold D. Grotevant](#),

Child Dev Perspect. 2013 Sep 1; 7(3): 193–198.

open adoption は生母の喪失による痛みや悲しみを明らかに軽減し 破滅的な行動を減少させ 結果的に幸福感と前向きな感情をもたらしました。

Baran A, Pannor R, Sorosky AD. Open adoption. *Social Work*. 1976;21(2):97–100.

Groth M, Bonnardel D, Davis DA, Martin JC, Vousden HE. An agency moves toward open adoption of infants. *Child Welfare*. 1987;66:247–257.

養親と生母の両方にとって 養子縁組の開放度は養子縁組のプロセスへの満足度と有意に相関していました。養子縁組の開放度の増加は生母の精神的安定性の改善に大きく関連していました。より開放的な養子縁組になっている生母のほうが より幸福感が強化され より精神的に良い結果がもたらされていました。

[J Fam Psychol](#). Bridging the Divide: Openness in Adoption and Post-adoption Psychosocial Adjustment among Birth and Adoptive Parents

Author manuscript; available in PMC 2009 Aug 1.

【 コラム 米国での生母さんへのメッセージについて 】

米国では養親さんは子供が5歳になるまで子供の写真を支援さんに送るように義務付けられています。支援者さんは送られてきた写真を生母さんに状況に応じて『赤ちゃんは元気に育ってますよ～ すくすく育っていますよ～』というメッセージを添えて生母さんに転送したり状況によってはそのまま預かったりするようにしています。だいたいは5歳を過ぎても写真は送られ続け18歳になるまで続けられることが一般的です。しかし事例によっては20歳まで連絡を取らないこともありどちらかが会いたくないという場合は無理に連絡を取らないこととなります。

【 生母にも養親にも選択権がある 米国のマッチング 】

生母さんと提示された養親さんの間に信頼関係が構築できないときにはその養親さんとのマッチングが終了します。そのためあらかじめ生母さんの意向と性格を把握しその生母さんに合った養親さんを複数組提示することになります。また養親さんも生母さんとの信頼関係が構築できないと

判断したときは協議を終了することになります。特に生母さんが薬物中毒だったりアルコール依存症だったりすると養親さんから断られます。お互いの状況や考え方を把握したうえで条件の合いそうな養親候補者を複数提示ようになるのが実情です。生母さんが難しい条件を提示すると提示される養親さんがなくなります。養親さんが難しい条件を提示するとマッチングする生母さんがなくなります。

【 母子面会交流の実際 米国での取り組み 】

コロラド州での養子縁組はほとんどが母子面会交流を（open adoption / semi-open adoption）しています。生母は委託前であれば母子面会交流する（open adoption / semi-open adoption）か母子面会交流しない（closed adoption）か決定する権利を持っています。養親は生母の意向を断ることもできますがその場合はその生母さんとの養子縁組は成立しません。

けれども養親さんが母子面会交流する（open adoption / semi-open adoption）ことに同意したはずなのに委託後に生母さんとの面会交流を断る場合があります。どんな事例かという養育委託されるのは生まれたばかりの赤ちゃんです。一晩中何をやっても泣き止まない。だっこしてもおんぶしてもミルクあげてもオムツ変えても寝付かない。一晩中寝ていなくても公園に遊びに連れて行く。夜中じゅう抱っこして寝ていなくても朝起きて掃除して洗濯する。寝てなくてフラフラでも公園に連れて行ってご飯を作って子供と遊ぶ。幼い子供の養育はこんな生活です。養親さんはへとへとです。特に委託後4年目までは子供が幼いため養親は休む暇がありません。

そんな状況で生母さんが面会に来るのですが 養親さんは一晩中寝ていないので髪もばさばさ服もよれよれです。化粧する余裕もないのですっぴんで肌はがさがさです。委託前と全く違ってやつれ果てています。それを見咎めて養親さんはだらしないと言われる。うわ～勘弁してくれと思いますよね。手紙のやり取りをする約束をしていました。けれども毎日毎日 今日はどう ねんねした？ 何食べた？ どこ遊びに行った？ どんな服着た？ 調子はどう？とメールやlineや電話があります。くたくたなのにそれに毎日返事をします。それが延々送り返されます。もう勘弁してとなります。

しかし生母さんは子供を育てたことがないのでそれが想像できません。やんわりと養親さんも話をしていますが生母さんは子供を育てていないのでそれが分かりません。そしてある日突然限界を超えた養親から面会交流を断る連絡が入ります。このような背景があり事例によっては支援者が間に入って両者を取り持つ方がいいと考えられました。

open adoptionにより養親が生母と交流することで 養親を悩ませている課題が幾つかあります。それは生母と交流することによる煩わしさや煩雑さ あるいは生母が養育についてあれこれと口出しすることについて困り果てるということがあります。確かに open adoption となった養親は一般的には生母との交流の量については満足していますが 支援者を介さず直接生母と交流した養親は 生母のコミュニケーション能力の未熟さや稚拙さ まだ幼い養子を養育して疲れ切っているにもかかわらず生母との面会に膨大なエネルギーと時間を費やされることに懸念を示しました。McRoy RG, Grotevant HD, White KL. Openness in adoption: New practices, new issues. New York: Praeger; 1988.

生母さんが養育できないにはできないなりの背景や理由があります。単純な経済的事由だけでなく

コミュニケーション能力の欠落や人間関係の構築障害 パーソナリティ障害や執着気質や理解力の乏しさ 相手の気持ちを配慮できないことや先のことが考えられないことなど 生母さんはコミュニケーション不全に陥ってしまうような背景を抱えています。この背景を抱えた生母さんと養親さんがいきなり何の支援もなく直接交流することは両者にとってかなりの負担となります。

しかも 生母さんとの交流を開始する時期は 養親が初めて親になる時期でもあり 幼い子供の養育にとっても忙しく疲れ果て疲弊している時期でもあります。open adoption となった養親は生母と養子が交流することは養子にとっては有益だが 子供の養育で疲れ切っている乳幼児の時期は養親にとって交流が非常にストレスであったと報告している。養子が乳幼児の時点では 養親の幸福感は 育児生活にどのように適応できるかによって影響を受けています。そしてこの時期における養親の重要性は 生母との交流は二の次になっています。なぜなら生後 18 か月までの育児生活の時期に 養母が育児によるストレスによってうつ病に罹患することがあるからです

Transactional processes in child disruptive behavior and maternal depression: a longitudinal study from early childhood to adolescence.

Gross HE, Shaw DS, Burwell RA, Nagin DS

Dev Psychopathol. 2009 Winter; 21(1):139-56.

養母と生母の心の距離の取り方について適切な事例を示します。幼稚で未熟なコミュニケーションしかできなかった生母が 養母の忍耐強いコミュニケーションとおおらかさによって どのように発展したかが理解できます

私たちの息子（養子）が本当に幼い頃 あなた（生母）は毎日のように手紙を書き そして私（養母）も毎日返事を書きました。私たちの息子が本当に幼い頃 私たちは毎週お互いに電話をかけていました。その頃のあなたのエネルギーはご存知のとおり それは途方もないものでした。そして歳月を経て私たちの生母は立派に成長し 努力して遂に大学を卒業するようになりました。そしてあなたは 週に一度または月に一度 私たちの息子に彼と会わなければならないと考えています。そしてあなたは知っています。あなたは私たちと触れ合うことが心地よいと感じていることを。そして私たちも知っています。あなたは頼もしく賢くそして優しいということ。そしてあなたは知っています。私たちはいつでも会うことができるということ。そしてあなたは知っています。あなたと会うことで私たちの息子の心は穏やかになり そしてなによりもそれはあなたが望むことでもあるということ。

養子縁組家庭は 時間をかけて交流をする必要があるということ 交流を管理することは複雑で忍耐強さが要求されるということを示しています。養子縁組家庭は やれる人から自分の能力を向上させ コミュニケーション能力を拡張させ 人間関係のスキルを向上させ お互いに協力しながら 忍耐強く 時間をかけて関係性を発展させてゆきます。

Grotevant HD. Emotional distance regulation over the life course in adoptive kinship networks. In: Wrobel G, Neil E, editors. International advances in adoption research for practice. Chichester, UK: Wiley; 2009. pp. 295-316.

【 生母と養親の協議について 米国の取り組み 】

生母さんが特別養子縁組を選択すると決定した場合 出産前からでも養親候補者と面会して養育の考え方や面会方法や交流方法について意見交換するようになります。生母さんにはあらかじめ4～5組ほどの養親候補者のプロフィールが配られその中から面談してみたい候補者さんを選びます。しかし特殊な事例では(胎児の生まれつきの障害や生母が麻薬やアルコール依存がある場合)支援者さんが受け入れ可能な養親候補者さんをあらかじめ絞り込んで生母さんに提示するようにしています。生母さんは養親候補者さんと面談し自分がどのような面会交流にしたいか養親候補者に要望を提示(手紙はOKかプレゼントはOKか写真はOKか 子供の近況報告はOKか 子供の写真はOKか子供の動画はOKか 面会はどのくらいの頻度か時間は 電話はOKか 時間は 頻度はなど)することができ養親候補者がそれに応じれば そこから養子縁組を前提とした交流が始まります。また養親さんもどんな生母さんがいいか要望を提示することができ 気に入らなければ断ることもできます(その際は養子縁組が成立しません)。養親さんがどんなに望んでも(生母さんへの条件が厳しすぎる 面会交流を断る)生母さんに断られてマッチングは成立しません。また生母さんがどんなに委託を望んでも(特に生母さんに麻薬中毒やアルコール依存症などがある事例では)養親さんに断られてマッチングは成立しません。

コロラド州では一定の条件を満たせば独身であっても同性婚であっても養親さんとして登録することが可能です。どんな背景(LGBT 障害者 独身 罹病)があっても養育に耐えうるだけの十分な能力が認められれば養親候補者になることができます。なぜなら委託する養親さんを決定するのは生母さんだからです。そして養親候補者に会いたければ会うことができ どんな養親さんなのか自分の目で確かめることができます。

生母さんが面談したい養親候補者さんを決定すると1～2週間以内に両者が面談します。生母さんが養親さんを決定すると養親さんとの交流が始まります。この時期に両者がお互いを観察します。生母さんの妊娠した経緯やそれまでの家庭環境を話すことにもなりますが 生母さんの気持ちも伝えます。子供を愛していること 子供が大好きなこと 子供を抱っこしたいこと 将来は素敵な大人になってほしいこと 子供には幸せになってほしい でも今の自分の状況では養育できないこと これらを伝えることとなります。

また話は生母さんの妊娠中の生活にも及びます。貧困問題を抱える生母さんの場合 ホームレスだったり家賃を滞納していたり 医療費を支払っていなかったり 出産費用が準備できなかったり 医療機関に受診していないことが伝わることもあります。この状況を知った養親さんの中には生母さんの支援に直接乗り出す人もいます。委託するまでは生母さんの子供ではありますが 委託されたら養親さんの子供になるわけです。その日の食事にも事欠いている状況です。生母さんにはしっかり栄養を取ってもらわないと子供が栄養失調になります。医療費を支払わないと最悪路上で産むこととなります。医療機関に受診しないと異常があっても対処できませんので医療機関への送り迎えをかって出る養親さんもいます。このようにして養親さんの支援が始まりますがこの期間に生母さんは養親さんの人となりを知ることができます。養親さんも生母さんの人となりを知ることができます。そして生母さんは養親さんが信頼に足る人なのか見極めることができます。そして次第に子供を託すだけの夫婦という認識から 一緒に子供を幸せにしてくれる自分のもう一つの家族という認識になります。そしてそれがこの夫婦の幸せを壊してはならない なぜなら私の大好きな赤ちゃんのお家だからという認識に進化してゆきます。

【 母親は子供を産むという選択をして養子縁組に至っている 】

母親には中絶するという手段があったにも関わらず あえて中絶を選択せず子供を産むという決断をして特別養子縁組に至っているわけです。妊娠してしまったから産んだわけではありません。中絶するという選択肢があったにも関わらず 中絶せずに産むことを選択したわけです。自分の意思で産むという選択をした(中絶をしないという選択をした)母親には子供と会う権利があります。子供に会いたいと思ったから産んだのです。子供を愛しているから産んだのです。子供が好きだから周囲の反対を押し切って子供を産んだのです。母親には愛した子供の幸せを願う権利があります。そして幸せになった子供と会う権利があります。母親は子供に会いたいと思ったから産んだのです。ならば母親には子供と会う権利があります。

【 養親さんには 生母さんが子供を離さなくなるのではないかと不安がある 】

養親さんには 『 生母さんが子供と面会すると子供のことが恋しくなって離さなくなるのではないか 』という不安があります。養親さんの抱える不安を払拭しておかないと面会の支障になります。生母さんには養親さんが抱える不安についてあらかじめ伝えて協力してもらえよう工夫しましょう。生母さんも養親さんのもつ不安が理解できれば不安にさせないよう協力してくれます。

具体的には支援者さんが間に入り面会を支援者さんの事務所でするように工夫してもいいでしょう。養親さんがしんどければ生母さんが子供と面会するとき 両者が顔を合わせるのではなく子供さんだけを支援者が一時的に預かっておき 生母さんと子供が面会している間は養親さんにちよっと席を外していただくようにしてもいいです。そして面会方法はお互いが落ち着けば変更してもかまいません。さらに別の工夫をしてもいいです。

交流について 直接交流することに養親さんが不安やしんどさを感じてしまうのであれば 一時的に支援者が間に入り 生母さんからのお手紙やプレゼントは一旦支援者さんのところで預かるようにしてもいいです。そして養親さんの様子を見ながら状況に応じて養親さんのご家庭に転送したり あるいは養親さんからの返事を送り返すようにしてもいいと思います。特に子供が幼い間は子育てで精一杯です。子育てがひと段落して余裕ができれば交流にも前向きになれる。子供が交流を前向きにとらえられるよう養親さんの気持ちを整えるのも必要です。そして落ち着けばプレゼントを渡したり 子供からのお手紙や写真や動画を送ってもらうようにしてもいいと思います。そしてこの交流はお互いの状況に応じて適切に変更してもいいです。

【 養親さんの持つ恐怖心 】

養親さんの抱える共通した体験には 『 私は心の底から赤ちゃんを望んでいた。だから妊娠するまで何度でも不妊治療した。赤ちゃんがやってくるためなら何でもやった。でも赤ちゃんはやってこなかった 』という赤ちゃんを渴望していた体験があります。それほどに赤ちゃんを望んでいたわけです。だからこそ 赤ちゃんを生母さんが手放すことがどれだけの苦痛になるのかを理解しています。それと同時にそれだけの苦痛を生母さんに与えていることを知っています。だからこそ心の奥底には 『 私の幸せは生母さんから赤ちゃんを奪ったうえでの幸せ 』 という罪悪感があります。そして子供がいなくなることの苦しさや切なさが分かるからこそ生母さんが子供を取り返しにくるのではないかと不安という潜在的な恐怖心があります。養親さんが子供と面会することや交流することに及び腰になるのはこのような背景があります。この点については生母さんに 『 子供が幸せに育てられていて安心しました 引き続き子供のことをよろしく願います 』 と返事

をして安心させるようにしてあげましょう。養親さんは安心すると子供との面会や交流（メッセージ交換 手紙交換 プレゼント贈与）に前向きになりやすくなります。

【 養子縁組の意思決定者 】

日本では生母が未成年の場合 養子縁組を実施するにあたり保護者の承諾が必要になりますが米国では生母が未成年であっても児童の母であれば 生母の意志により養子縁組することができます。女性は子供を持つと女性から母親に成長します。子供の幸せを願う母親に年齢は関係ありません。子供の親権は(年齢に関係なく)児童の母にあるという考え方から意思決定は児童の母が行います。

米国では新生児の特別養子縁組が活発に行われています。いつでも子供に面会できるというのが親権を終了し遺棄を減らし養育委託を促す一番の動機になっています。しかし生母の虐待やネグレクトが原因となって施設入所に至った事例では児童の安全と保護のため生母との面会はできなくなっています。

【 生母さんのカウンセリングについて 米国の取り組み 】

養子縁組支援団体を訪ねてくる生母さんは複雑な背景をいくつも抱えている人がいます。最初はカウンセリングを行い(併せて事情聴取もお行い)どんな問題を抱えているのか見つけ出しケアすることを優先します。トラウマケアが必要であればトラウマケアプログラムを開始します。カウンセリングは生母支援に特化したカウンセラーが一貫して実施します。心を打ち明けることが困難な生母さんでは信頼関係を築けたカウンセラーがそのままケースワークも行います。

生母さんが十分なカウンセリングを受けトラウマケアが終了し適切な判断ができる精神状態になってから養子縁組について考慮するようにしています。妊娠中からさまざまな選択肢を提示して生母さんにとって何が一番適切なのかを一緒に考えます。

養育委託することに決定した生母さんにはバースプランを立ててもらいます。赤ちゃんが生まれたときに抱っこするのか 赤ちゃんの名前は生母さんがつけるのか養親さんがつけるのか 赤ちゃんを手放すとどんな気持ちになるのか 養親さんの写真がくるとどんな気持ちになるのか 子供と面会するとどんな状況になるのか あらかじめシュミレーションして想像してもらいます。そのため生母さんのバースプランは何度も変更されます。子どもを手渡すときはセレモニーを行って赤ちゃんの幸せを願い祝福して送り出すことにしています。

担当者はカウンセラーというよりも人生のメンター(導き手)という表現の方がしっくりきます。友人のような話やすい距離と関係性で接するようになります。意見を押し付けることはありませんが 適切でないことがあれば助言はします。どんな言動であっても非難しません。むしろなぜそのような言動になるのかそこには何が隠されているのかその奥を探りに行きます。妊婦が抱えているトラウマにも対処できるカウンセラーが面談するようにしています。

【 祖父母は養育の鍵となる 】

若い母親だけではどうしても養育することができませんが 生母の両親(祖父母)の支援があると養育することができるようになります。妊娠した当初は若い母親が一人で育てることに否定的であった生母の両親も 子供が生まれて抱っこするようになると むしろ生母の両親の方が孫がか

わいくなってしまい 孫のために頑張って若い母親を強力に支援するようになります。生母の両親は最初は否定的であっても 養育に加わることができれば強力なサポーターになります

【 特別養子縁組は根源的な解決方法ではない 】

生母さん支援をしているとよく特別養子縁組せずになんとか自分で育てることになってしまいます。矛盾するようですが私はこれでいいと思っています。特別養子縁組支援をしていますが生母さんが自分で養育できるようになることが根源的な解決方法だと考えています。これが達成できれば特別養子縁組は必要ありませんし その延長上である虐待もネグレクトも遺棄も撲滅できます。

ただし自分で養育すると決めたら そこで終わるわけではありません。自分で育てることになった生母さんには社会資源（児童相談所 保健師さん マザーハウス 養育支援）を紹介して目を光らせます。また危機的な妊娠をしては困ります。避妊の指導や避妊の教育をします。貧困が問題であれば貧困からの脱却（退学にならないように学校に働きかけます 就学を促します 仕事を紹介します）を促します。家族関係が問題であれば家族ごとカウンセリングを行います。地域そのものの養育力を高めるために 地域全体のボトムアップ（県全域の支援職さんの研修会や勉強会を実施します 研修プログラムがなければ創ります 新規研修プログラムに県職員さんを誘って一緒に受講します）を行います。養子縁組に関するテキストがなければ創ります。国内にテキストがなければ国外に渡って勉強し日本で使えるテキストを創ります。プログラムがなければ国外から引っ張ってきます。近いプログラムがあれば共同で開発します。しかし現実には厳しいです。予算は乏しくやることは多く亀の歩みです。今行っている養育困難を撲滅するための（養子縁組を含めた）私の取り組みは生涯達成できない夢物語なのかもしれません。達成する日を目にすることはできないのかもしれません。ですが私の子供の世代 あるいは孫の世代に達成できるよう いつの日かそんな日が来ることを夢見ています。

【 自分で養育すると決めた場合 】

養子縁組の本来の目的は子供と生母を守るための救済事業です。生母が自分で養育すると決心したのであればそれを尊重し応援します。しかし応援することと赤ちゃんが安全なことは別問題です。養育を断念するだけの背景があった生母さんです。養育するといっても手放しで喜べるわけではありません。虐待になっていないか ネグレクトになっていないか 目を光らせます。そうでないと子供が報われません。そして虐待する親が悪いと思われていますが親だって苦しいのです。しんどいのです。SOS と言っているのです。目を光らせることで親も助かります。地域の保健師さんや児童相談所さんと連携してみんなで子供と母親を守るようにしています。

【 コラム ある生母の記録 米国での委託事例 】

私がまだ中学生だったころ 第一子を妊娠した。妊娠が判明した時 私にはどんな選択肢があるのか何の情報もないままに妊娠を継続した。シングルマザーになるとどんな生活になるのか想像することなく 誰にも何も教えてもらうこともなく また子どもの養育について情報も援助も得られないまま出産した。そのため自分で育てる以外に選択肢がなく実家の母親に協力してもらいながら自分で養育することになった。

その後再び2回目の妊娠をしてしまった。その時は1人目がまだ2歳であり 何の生活基盤のな

い私がこれ以上養育するのは無理だった。そのため2番目に生まれてくる子供を養子縁組することにした。

最初は子供が生まれたらもう子供と会わない養子縁組(closed adoption)をするつもりだった。ところが支援者から養子縁組した後も子供と面会交流できる(open adoption / semi-open adoption)養子縁組について説明を受けた。そこで試しに子供と面会交流ができる養子縁組とはどういうものか一度見てみようと思い出産6週間前に養親候補者に会ってみる事にした。実際会ってみると養親候補者はとても良い人だった。私の子供はどんな養親に育てられるのだろうかと不安に思っていたので安心した。出産前に養育について十分な情報が得られる事はとても大切なことだと思った。これは振り返るとたくさんの選択肢を知れることがその後の可能性を広げられるということを理解するととても重要な機会だった。

養子縁組した2番目の息子は現在〇〇歳となり 折に触れ私たちの家に遊びにやってくる。一緒にフットボールゲームを観戦に行ったり彼女を紹介してくれたりとても良好な関係になり年に2~3回会っている。私は親権を手放すときとても恐ろしかったがこのような関係になれた事で親子が面会交流できる養子縁組をととても良心的な取り組みだと思うようになった。

生母は養子縁組した子供との接触を歓迎しないのではないかという予想は誤っていました。養子縁組後12~20年目の時期において 78%の生母が もし養子が生母との連絡が取れなくなった場合 養子が生母のことを検索してくれるのではないかと感じています。そして80%の生母が養子が接触してくれることを肯定的に感じ 5%がニュートラルと感じ 15%がどちらともいえないと感じ 養子からの接触を否定的に感じる生母はいませんでした。

Openness in Adoption and the Impact on Birth Mother Plans for Search and Reunion

Ayers-Lopez, Henney, McRoy, Hanna, Grotevant,

[Families in society: the journal of contemporary human services](#)89(4):551-561 · October 2008

養子縁組後12~20年目の時期において 子供と面会交流しているすべての生母が現在のパートナーまたは配偶者に 生母が過去に出産し子供を養子縁組していることを話していました。養子家族についての全ての情報を開示した生母について否定的な反応を示したパートナーはほとんどいませんでした。養子家族との接触を完全に明らかにした生母のうち 半数以上のパートナーが積極的に接触に参加していました。

Postplacement relationships between birth mothers and their romantic partners.

Henney SM, French CA, Ayers-Lopez S, McRoy RG, Grotevant HD

J Fam Psychol. 2011 Aug; 25(4):620-4.

子供と面会交流しているほとんどの生母が 自分で育てている自分の子供たちに 自分たちとは別の家庭で養育されている兄弟姉妹がいるんだと 養子縁組した子供がいることを開示していました。そして その子供たちの多くが 養子縁組により別々に養育されている自分達より年上の兄弟姉妹と 直接交流していました。生母のもとで養育されている子供たちの大部分は この交流を肯定的に捉え この交流を維持あるいは増やしたいと望んでいました。

Henney SM, Ayers-Lopez S, Mack JM, McRoy RG, Grotevant HD. Birth mothers' perceptions of their parented children's knowledge of and involvement in adoption. *Adoption Quarterly.* 2007;10(3-4):103-129.